

(様式1)

法人名 一般財団法人大阪府公園協会

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和4年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
代表理事	常勤	2,250,000 円	4 月～6 月
代表理事	常勤	6,750,000 円	6 月～3 月
業務執行理事	常勤	1,998,000 円	4 月～6 月
理事	非常勤	33,411 円	
理事	非常勤	33,411 円	
理事	非常勤	33,411 円	
監事	非常勤	189,329 円	
監事	非常勤	189,329 円	

※代表理事及び業務執行理事は令和4年6月27日付けで交代。

2 退職金額

※役員への退職金は支給していない。